

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去）に係る面談
2. 日時：令和3年3月12日（金）13時30分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
伊藤係長  
大辻室長補佐、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 3名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、当日付けで受理した実施計画の変更認可申請（1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
  - 一部撤去の目的と撤去範囲
    - ・ 1/2号機廃棄物処理建屋雨水対策工事及び1号R/B大型カバー設置工事等を実施するに当たり、当該配管が干渉するため一部を撤去する必要がある。
  - 撤去の工法
    - ・ 配管内の水素濃度は十分低いと考えているが、切断作業前に、火花が出ない低速回転のドリルにて穴を開け、配管内の水素濃度を測定し、切断撤去作業に影響がないことを確認する。
    - ・ その後、クレーン及びワイヤソーによる切断装置等により切断撤去作業を実施する。
  - 作業に伴う周辺環境への影響の評価
    - ・ 作業に伴う敷地境界線量[mSv/年]及び敷地境界空气中放射性物質濃度[Bq/cm<sup>3</sup>]ともに、十分低い値であることを確認している。
  - 撤去で発生する放射性廃棄物の管理
    - ・ 作業で発生する瓦礫類は、線量区分に応じて、「Ⅲ 特定原子力施設の保安第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理」に従い、固体廃棄物貯蔵庫に保管・管理する。
  - 作業員の被ばく線量対策
    - ・ 作業時間による管理及び遠隔装置の利用によって作業員の被ばく線量の低減を図る。
  - 要素試験とモックアップ試験
    - ・ 切断に係る要素試験を実施しており、この結果を踏まえてモックアップ試験を行う。
  - スケジュール
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、
  - 準備から廃棄物保管までの一連の作業の流れと、その工程の各段階において要求される作業管理、ダスト飛散対策、被ばく線量管理及び監視すべき内容並びに想定されるリスク管理について整理して説明すること
  - 配管内に残存する水素に関する考察及び工事における配慮について、整理し

て説明すること

- これまでに実施した要素試験の内容及びその成果の反映事項について説明するとともに、今後実施するモックアップ試験での確認内容や作業工程・手順との関係等について整理すること
  - 本工法は計画中であり、異なる方式となる場合には周辺環境評価等について再評価が必要であるとしていることに関し、モックアップ試験と本実施計画変更の内容との関係について説明すること
  - 通常作業だけでなく、設備のメンテナンス及び故障時の対応とともに、その際の被ばく線量管理を説明すること
  - スケジュールについて、他の工事との関連も含めて説明すること
  - 1/2号機共用排気筒の上部解体など、これまでの作業事例からの教訓を反映していることについて説明すること
- 等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

以上